



うそ電話詐欺防犯情報

警察官を名乗る不審な電話に注意！

県内で、警察官を名乗る不審電話の相談が寄せられています。
このような、不審電話は一定の地域に短期間に連続して電話をかける傾向にあります。

また、今後も、しばらく期間を空けた後に電話をかけてくるおそれがありますので、下記事項を参考にして被害に遭わないように注意しましょう。



かごパトくん

【不審電話の事例】

- ① ○○警察署の△△です。あなたのキャッシュカードと通帳が盗まれているとの連絡が警察にきている。
- ② ○○警察署です。犯人を捕まえたら、あなたのキャッシュカードと保険証を持っていたので、確認をしてほしい。
- ③ ○○警察署です。キャッシュカードと通帳が見つかりました。今、持っていますか。など、警察からの電話のように見えますが、

【発展すると・・・電話で、又は訪問して】

- 手続のために、暗証番号を教えてください。
 - 確認のため、警察官（金融機関職員）を自宅に行かせます。
 - キャッシュカードを預かります。
 - キャッシュカードを封筒に入れるので、開封せず保管してください。
- などと言ってくるおそれがあります。

※ 警察等を名乗って、このようなことを言われたら、うそ電話詐欺です。



さくらロールちゃん

《 注 意 点 》

- 警察、金融機関の公的機関職員を名乗る相手から電話がきても、安易に信用せず、「部署」、「氏名」、「代表電話番号」等を確認すること。
- 他人に、キャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えないこと。
(暗証番号を教えると、簡単にお金を引き出されてしまいます。)
- 電話では、取引銀行、口座番号、預貯金残高、暗証番号など「個人情報」は、安易に教えないこと。
- 不審（不安）に思ったら、一人で判断せず、家族や最寄りの警察署などに、相談すること。



《 対 策 》

多数かかってくる電話の中から、不審電話を見抜くことは困難です！
不審電話を受けないために、

- ・ 優良防犯電話（迷惑電話防止機能付電話機）へ変更
- ・ 在宅中も、留守番電話に常時設定し、電話をかけてきた相手を確認

などの事前対策をして、被害に遭わないように注意しましょう。

